

	補聴器の購入費を助成します	
--	---------------	--

～加西市高齢者補聴器購入費助成事業～

聴力の低下により日常生活に不便を感じている高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用を助成します。

対象となる人(①～④の全てを満たしている方)

- ① 加西市内に住所を有する、満 65 歳以上の方
- ② 聴力障害による身体障害者手帳の対象とならない方
- ③ 耳鼻科の医師が、所定の基準を満たし、補聴器の必要性を認める方
※ 所定の基準:両耳聴力 40dB 以上 70dB 未満の中等度難聴 等
- ④ 過去にこの助成を受けていない方(助成は一人 1 回限りです)

助成の内容

- 補助上限額 30,000円
- 補聴器本体にかかる費用が対象です。付属品や助成の申請に伴う受診費用、文書料、メンテナンス代等は対象となりません。
- 集音器は対象となりません。

注意

- 助成金交付決定前に購入した補聴器は対象外です。
- 交付決定の日から試用期間が終了してから購入し、一旦その代金を全額支払ってください。

お問い合わせ先

加西市福祉部長寿介護課
電話 0790-42-8728

※ 手続きの流れは裏面をご覧ください。

手続きの流れ



① 市役所で申請書等をもらう



② 耳鼻科を受診し、医師の意見書を作成してもらう



③ 購入店で購入予定の補聴器の金額、型番が分かるものをもらう(可能な範囲で)



④ 申請書を提出

必要な物

- ☐ 申請書
- ☐ ②の医師の意見書
- ☐ ③の補聴器の金額、型番が分かるもの



⑤ 市役所から助成可否の決定通知が届く



⑥ 試用期間を終了した後に補聴器を購入



⑦ 請求書を提出

必要な物

- ☐ 請求書
- ☐ 領収書(宛名が対象者本人のもの)
- ☐ 購入した補聴器の型番が分かるもの



⑧ 市役所から助成金の振り込み